



原子力安全対策一資料

〈越境〉ネット・富山 作成 2012/5

「原子力規制行政」をめぐる自治体等の全国動向 (2012年3月中旬～4月28日)

「大飯原発再稼働等・安全基準」をめぐる動向

政府／与党／関電 再稼働へのめり、しかし、自治体から逆襲を受け、混迷

月日	ポイント
3月18日	原子力安全委員会の班目委員長は、伊方原発3号機の「ストレステスト(耐性検査)」1次評価について、「安全委で検証するのは時間的に困難」との見解を示した。「保安院と安全委が原子力規制庁に統合されるため、評価作業の時間が十分取れない」としている。
3月22日	民主党の原発事故収束対策プロジェクトチーム、「政府が政治判断で原発再稼働に踏み切るのは時期尚早」とする報告書をまとめた。報告書は「技術的にも制度的にも社会的にも、安全を判断する前提を早急に整えなければならない」と強調。
4月 3日	野田首相と枝野経産相ら3閣僚は、大飯原発3、4号機の再稼働問題を巡って初めて協議した。大飯原発へのストレステスト(耐性調査)の結果を精査。首相は東京電力福島第1原発事故の原因分析を踏まえた「暫定的な安全基準」を整備するよう指示した。民主党のエネルギープロジェクトチームは、原発の再稼働では「安全性が確認された原発について、地元の理解と国民の信頼を得つつ速やかに再稼働させるべきだ」とする報告書を了承した。
4月 6日	野田政権は、定期検査で停止中の原発を再稼働させる条件となる安全対策の暫定基準を決めた。来週中にも大飯原発3、4号機の安全を宣言。電力の需給見通しなどを踏まえて再稼働の妥当性も判断したうえで、経済産業相が地元を訪れて同意を求めた。
4月 6日	関西電力は、政府から求められた「実施計画」を、週明けにも提出する方針を固めた。現在5メートルの防波堤を、13年度末までに8メートルにかさ上げするなどの具体策を盛り込むほか、これまでに公表していた計画の前倒しも検討する。
4月13日	政府は、大飯原発3、4号機の再稼働が必要との判断で一致し、福井県に協力を要請することを決めた。枝野経産相が14日午後、福井県に入り西川一誠知事やおおい町の時岡忍町長らと会談する。地元の同意が得られれば、首相らが改めて協議し再稼働を最終決定する。
4月16日	経産相の姿勢がぶれ続けている。枝野氏は15日の徳島市内での講演で、大飯原発3、4号機の再稼働に理解を求めつつ、「後戻りせず一直線に原発を減らしていく」と発言。前日に福井県知事と会談し、原発の必要性を訴えた直後にも「脱原発依存」の政府方針に変わりないと主張した。
4月20日	枝野経産相は、大飯原発3、4号機以外の再稼働手続きについて「原子力規制庁の発足を待つべきだ」と述べ、今夏までの再稼働は極めて困難との見方を示した。
4月22日	前原政調会長は、大飯原発3、4号機に続く原発の再稼働手続きに関し、「原子力規制庁の発足前でも可能」との認識を示した。「規制庁ができるまで、原子力安全・保安院と原子力安全委員会にしっかり仕事をしてもらおう」と述べた。
4月26日	原子力発電所の真下に活断層がある可能性が指摘された敦賀原発について、原子力安全委員会の班目委員長は「日本原電が安全性を証明しないかぎり運転は難しい」と述べた。
4月26日	北電社長は、5月5日に国内すべての原発が停止する見通しになったことを「原発ゼロは、国として危険な状態」と指摘。定期検査中の志賀原発について「一日も早い再稼働に向けて最大の努力をする」とあらためて強調した。

福井県、慎重に対応

月日	ポイント
3月19日	大飯原発3、4号機の再稼働問題で、越前市議会は、「拙速な再稼働に反対する意見書」を可決した。大飯原発の再稼働に反対する意見書可決は福井県内で初。市議会は近く県や国に提出する。
3月21日	大飯原発3、4号機の再稼働問題で、政府は理解を求める「地元」の範囲を、立地自治体である福井県とおおい町にする方向で検討に入った。地元の範囲を最小限にすることで、再稼働に向けた理解を得やすくしたい思惑がある。ただ政府内には、「範囲を広げるべきだ」との意見もある。
3月22日	敦賀原発1、2号機が立地する敦賀市長は22日、原発再稼働について「原子力規制庁が立ち上がらないと判断の土俵に乗れない」と述べ、4月1日の設置が遅れる見通しになっている規制庁の発足後でないと再稼働を認めない考えを示した。
4月14日	大飯原発3、4号機の再稼働問題は、国からの協力要請を受けた立地自治体の判断に焦点が移った。福井県知事は国の継続的な関与を求め、地元へ責任を委ねないようにクギを刺した。政府は説明会などを通じて自治体への説得に努めるが、再稼働には時間がかかりそうだ。
4月16日	福井県は、有識者で構成する原子力安全専門委員会の会合を開き、大飯原発3、4号機の安全性の検証に着手した。経済産業相が14日に、再稼働への協力を要請したのを受け、この日の会合では、安全対策の実施状況を確認するため、大飯原発を18日に視察することを決めた。
4月23日	大飯原発3、4号機の再稼働めぐり、おおい町は24日、26日開催する住民説明会で、警備費などで計約2600万円を負担することを決めた。おおい町が同日開会の臨時町議会で補正予算の専決処分として報告、承認された。
4月24日	福井県知事は、大飯原発3、4号機の再稼働問題を巡り、おおい町を除く県内の準立地自治体や周辺自治体の意向について、「県が責任を持って対応し、県議会と力を合わせて判断する」と発言。県は、県原子力安全専門委員会の報告や、おおい町、県議会の意見を聞いた上で判断する見通し。
4月25日	おおい町議会は全員協議会で、関西電力と原子力安全・保安院それぞれの担当者から、福島第1原発事故後の安全対策や検討内容について説明を聞いた。関電からは福島の事故の知見に基づく30項目の安全対策の対応状況などの解説を聞いた。
4月26日	立地自治体の福井県おおい町は、参加者を町民に限定した説明会を同町総合運動公園体育館で開いた。全町民約8800人のうち約700人が出席し、柳沢光美副経済産業相らが再稼働の安全性と必要性について説明。住民からは安全性に対する不安の声が相次いだ。

滋賀県／京都府／大阪府・市／兵庫県 隣接自治体の「隣接」性を大いに発揮

月日	関係団体	ポイント
3月16日	滋賀県	UPZを30キロ圏内に拡大したため、新たに滋賀県の一部も大飯原発のUPZに含まれた。滋賀県知事は再稼働手続きの「地元」に該当するとして、政府の説明を求めている。しかし、官房長官は滋賀県知事の要求を拒んだ。
3月16日	大阪市	大飯原子力発電所3、4号機の再稼働に必要な地元同意について、大阪市の橋下徹市長は「福井県だけの同意で再稼働していいという理屈は、今の日本の状況では通用しない。(原発事故で)甚大な被害、影響を受ける関西圏域まで範囲を広げるべきだ」と述べた。
4月6日	滋賀県	原発の再稼働について「絶対安全だと確証が取れるまではイエスと言えない」と強調した。嘉田知事はその理由として、「福島並みの事故が若狭の発電所で起きたら、風下には1450万人の命の水源地である琵琶湖がある。万一のことがあれば近畿の産業も生活も成り立たなくなる」と説明した。
3月21日	大阪市	橋本市長、「大飯原発は津波対策で防潮堤の拡大が必要であるが、その長期に及ぶ予定の工事はまだ始まっていない。核燃料プールは容量が足りず、移送先の目途も立たない状況である。テロ対策なども手薄で、問題が多いので、現状で安全と言ってゴーサインを出すことは考えられない」と発言。
4月10日	大阪市	橋下市長は、大阪府市統合本部のエネルギー戦略会議がまとめた原発再稼働への8条件について、行政機関として今後、内容の検討を重ねる考えを明らかにした。また、松井一郎・大阪府知事も、同様に府内で検討する考えを示した。なお、「原発再稼働への8条件」は、1. 国民が信頼できる規制機関として3条委員会の規制庁を設立すること。2. 新体制のもとで安全基準を根本から作り直すこと。3. 新体制のもとで新たな安全基準に基づいた完全なストレステストを実施すること。4. 重大な原発事故に対応できる防災基本計画と危機管理体制を構築すること。5. 原発から事故の影響が見込まれる例えば100キロ程度の都道府県との協定を締結できる仕組みを構築すること。6. 使用済み核燃料の最終処理体制を確立し、その実現に取組むこと。7. 電力需給について徹底的に検証し、その結果を開示すること。8. 事故収束と損害賠償など原発事故で生じるリスクに対応できる仕組みを構築すること、である。
4月16日	大阪府	大阪府は、大飯原発3、4号機の再稼働に関する「8条件」について、原発全般の安全性確保を要望する「8提案」と改め、大阪市と共同で国に提案する方針を決めた。「8条件」に対し、府幹部から「府に権限がないのに、原発政策に注文をつける印象を与える」と慎重論が出たため。
4月16日	兵庫県	大飯原発3、4号機の再稼働問題に絡み、福井県知事が、使用済み核燃料の中間貯蔵施設を関西につくる必要性に触れたことに関し、関西広域連合連合長は、「(貯蔵施設の問題は)広域連合で検討を始めることが必要だ」と述べ、広域連合として受け入れを具体的に協議する考えを示した。
4月17日	滋賀県 京都府	大飯原発3、4号機の再稼働問題を受け、京都府知事と滋賀県知事が、共同でまとめた7項目からなる原発政策への提言を発表した。「国民的理解のための原発政策への提言」と題し、電力の需給状況を公平に判断する第三者委員会の創設や、原子力規制庁の早期設置のほか、原発廃炉計画を示し脱原発依存社会への工程表を示すよう政府に求めている。
4月23日	滋賀県	大飯原発3、4号機の再稼働へ理解や協力を求めるため、経産省の副大臣は、政府が安全性を確認した根拠や今夏の電力需給の動向を知事に説明した。知事は県に近く設置する原子力の専門委員会や県議会で議論した上で「知事として責任ある判断をしたい」と応じた。副大臣のほか、経産省原子力安全・保安院の院長や資源エネルギー庁の幹部も同席。
4月23日	京都府	山田知事は「再稼働が、エネルギー政策の中でどういう位置づけになるのか分かりにくい。今夏を乗り切るためだけなのか、今後も必要だと捉えているのか」と質問。牧野副大臣は、「中長期的には『脱原発依存』で進めていく。ストレステストが終わったものから再稼働をする」と答え、議論はかみ合わなかった。福井県知事は使用済み核燃料の中間貯蔵施設について、関西にも負担を求めた。山田知事は「関西が使用済み核燃料を引き受けることを再稼働の条件にするのか」とたどたどし。資源エネルギー庁次長は「条件とはしていない」と明言した。

静岡県 東海連動地震による津波対策・使用済み核燃料の処理対策で、再稼働がさらに遠のく

月日	ポイント
4月11日	掛川市の松井三郎市長は、浜岡原発の「地元」の範囲について聞かれ、「現在の10キロ圏内を30キロ圏内などに拡大すべきだ」と述べた。同原発は政府要請で運転停止中で、再稼働をめぐる「地元」の意思が今後、国や中電の判断に影響を与えるとみられている。
4月16日	中部電力は、浜岡原発が21メートルの津波に襲われた場合の影響評価を冷温停止中の現状にとどめ、実質的な評価を先送りした。だが、今後の再稼働を考慮すれば、津波対策の見直しは避けられない情勢にある。津波評価の見直しは各地の他の原発でも進められており、再稼働の課題になりそうだ。
4月25日	原子力安全・保安院は、浜岡原発について、「高さ21メートルの津波が襲っても、高台のポンプで原子炉に注水し、燃料損傷を防げることを確認した」と発表した。
4月26日	浜岡原発の再稼働について、静岡県知事は中部電力が講じた安全対策は「不十分だ」とし、「使用済み燃料の処理問題に対する解決策が見つかるまでは、運転再開を認めるつもりはない」と強調した。

その他の地域から「安全基準」などについての批判が続出

月日	関係団体	ポイント
4月6日	鹿児島県	鹿児島県知事は、大飯原発3、4号機の再稼働を巡り、政府が示した安全性を確認する新たな判断基準について、「再稼働が判断される過程で不明な点がある。国が安全性を保証し、地元の説明することが肝心だ」と述べた。
4月11日	北海道	北海道知事は、原発再稼働について、「安全基準という言葉が唐突に出てきたことに違和感がある」、「事故を踏まえて国が事業者に指示した項目を、取りまとめたという印象」と発言。基準公表のタイミングに対しても「地方として(基準を)検証する時間的ゆとりが必要ではないか」と異論を唱えた。
4月12日	福島県	大飯原発の再稼働に向けた政府の動きについて、福島県の佐藤雄平知事は、「政治的な判断で再稼働の議論をするのは、被災県として忸怩(じくじ)たる思い。本当に原発事故の厳しさ、実態をわかっているのか」と述べ、政府の対応を批判した。
4月16日	名古屋市	河村名古屋市長は、大飯原発3、4号機の再稼働をめぐる、経産相らに、近く、抗議文を提出する考えがあることを語った。河村市長は昨年8月、福井県の実験原発などを視察した際、原子力安全・保安院に事故を想定した放射能被害のハザードマップの策定を要請したが、現在まで返答はないという。
4月22日	福島県	大飯原発の運転再開を巡って政府が決定した「安全基準」について、福島県知事は、枝野経産相と会談し、「福島第一原発事故の検証がまだ終わっていないうえ、原子力規制庁もまだ発足していない」と話し、新たな「基準」に基づく運転再開に否定的な考えを伝えた。
4月24日	富山県	大飯原発の運転再開を巡って政府が決定した「安全基準」について、富山県知事は、「少し唐突というか急いで作った感じがする」と疑問を呈した。再稼働に慎重な京都、滋賀両府県知事が、国に対する批判を高めていることに対して、知事は「それぞれの府民(県民)に説明しにくいから、国は、もう少し体系立った安全対策を示すべきだということでしょう」と理解を示した。
4月24日	宮崎県	宮崎県知事は、川内原発について、再稼働の際には九電から安全性の説明を求める考えを明らかにした。知事は、大飯原発3、4号機の再稼働に周辺自治体の理解が進んでいない状況に関連して「県は川内原発の50キロ圏ではないが、ひとたび事故が起これば影響が及びかねない」と指摘。そのうえで「新たな(安全)基準をどうクリアできるのか。再稼働の検討がなされる場合は、安全性の考え方の説明を九電にしっかり求めていく」と述べた。
4月27日	岐阜県	震災対策などを検討する県有識者委員会の専門部会に、保安院が出席し、国が決定した原発再稼働の判断基準について説明した。出席者からは「放射能拡散を軽減する措置など、事故を想定した防災対策が不十分」などと厳しい声が上がった。
4月27日	島根県	島根原発の再稼働をめぐる、地元住民の対応が割れている。松江市が同市鹿島町と島根町で住民向けに開いた地域協議会では「お膝元」の鹿島町から早期稼働を望む声が続出。一方、合併前の隣接町に当たる島根町民は慎重姿勢を示し、交付金が集中投資されてきた旧立地町とのスタンスの差が際立った。
4月28日	茨城県	東日本大震災で停止して、定期検査が続いている東海第二原発について、事業者の日本原子力発電は、これまで「ことし8月上旬」としていた定期検査の終了時期を「未定」に変更し、東海第二原発の運転再開は一層不透明な情勢になった。
4月28日	立地自治体	原発の再稼働問題で、原発立地する全国16市町村のうち、6市町が政府による住民説明会を求める方針であることが、毎日新聞が実施したアンケートで明らかになった。アンケートでは、回答を留保した6市町村からも、住民への説明を求める意見が出ており、今後、説明会を求める動きが全国的に広がりそうだ。

「地域防災計画」をめぐる動向

年月日	関係団体	ポイント
3月21日	政府	原子力安全委員会は、原発事故に備えた防災対策重点地域を原発の30キロ圏に拡大し、原発に大津波が襲来した場合を想定した対策を明文化するなどした原発関連指針の改定案を了承した。
	福井県	敦賀市は、原発事故発生時の住民避難の手順などを定めたマニュアルを県内で初めて作った、SPEEDIを使い、避難区域を5段階に分け、自家用車での避難を前提とするのが特徴。
3月23日	京都府	京都府は、高浜原発で事故が起きたことを想定した放射性物質の拡散予測結果を公表した。拡散予測は、原発事故の対策を重点的に進める必要があるUPZが30キロ圏に拡大され、新たな防災計画の立案が必要になることから行った。
3月26日	滋賀県	滋賀県は、独自に実施した放射性物質の拡散予測に基づき、UPZを、最大約40キロまで広げる方針などを盛り込んだ地域防災計画をまとめた。「放射性ヨウ素防護地域(PPA)」も県全域に拡大した。計画は近く国に報告する。
3月28日	京都市	京都市は、原発事故対応暫定計画を発表した。大飯原発で事故があった場合を想定し、半径30キロ圏付近の左京区北部の広河原、久多の2地区の住民を段階的に圏外に避難させることや、市内全域の放射線量測定体制の強化などを盛り込んだ。運用開始は4月。
4月4日	保安院	原子力防災の重点地域にした原発から半径30キロ圏の居住者が全国で、400万人以上に達することが分かった。全人口の3%に相当し、原発事故時には避難や屋内退避を迫られる。浜岡原発には74万4千人が居住、93万人の東海第二原発に次ぐ全国2番目の人口密集地となっている。50キロ圏までの人口は、全国で1千万人以上になり、総人口の1割近くになる。
4月11日	鹿児島県	いちき串木野市と阿久根市はこのほど、川内原発の災害発生時における半径20キロ圏内の住民の避難計画などを盛り込んだ「原子力災害対策暫定計画」をそれぞれ発表した。
	広島県	広島県知事は、島根原発での異常発生時、中国電力から24時間態勢で情報を受ける仕組みを11日から始めると発表した。県境から約50キロ離れているが、中国電力によると、30キロ圏の外にある自治体と、非常時の連絡態勢を設けるのは、中国電力管内で初めてという。
4月23日	隣接自治体	毎日新聞のアンケートによると、住民全員の避難手段と避難先確保のめどが分かった道府県自治体は、現時点では一つもないことが分かった。渋滞対策など課題が山積し、避難の実現性を疑問視する自治体も目立つ。国は原発の再稼働を急ぐが、人口密度の高い日本では、前提となる十分な防災対策が困難な現実が浮き彫りになった。国は防災対策重点地域を30キロ圏(UPZ)に広げる方針。今後発足する原子力規制庁が決め、シミュレーションも行う。30キロ圏に入っている計21道府県に取材した結果、避難手段の確保では、北海道だけがバス1500台で住民7万5000人を搬送するめどが立っていると答えた。岐阜県を除く他の19府県は検討中か今後検討するとし、茨城県は「非常に難しい」との見解を示した。また、大半の県は自家用車による避難を想定。人口の多い地域では、大渋滞で立ち往生する可能性も指摘されている。一方、避難先を確保しているのは佐賀、長崎両県だけで、30キロ圏外にある学校や公民館を地域ごとに割り当てている。更に、入院患者や介護が必要な高齢者の避難対策は事実上手つかずの状態だ。福岡県のみが「入院患者は県内の災害拠点病院に受け入れ可能」と回答したが、移送手段は決まっていない。他の県からは「病床の空いている病院を探すのは難しい(長崎県)」、「県境を越えた対応が必要だが、自治体同士の調整には限界がある(島根県)などの声が上がっている。
4月26日	鹿児島県	鹿児島県は、川内原発周辺に設置している放射線測定局を45局増設する。昨年末に県が原子力災害対策の暫定計画を策定し、原発から半径10キロだった防災対策重点地域(EPZ)を20キロに拡大したことを受けたもの。

福島原発 警戒区域内自治体からの勇気ある発言

年月日	ポイント
4月11日	東京電力福島第1原発事故で、放射性物質の拡散を予測する「緊急時迅速放射能影響予測ネットワークシステム」(SPEEDI)の情報が速やかに公表されなかった問題で、福島県浪江町の馬場有町長は11日、公表の遅れで被害が拡大したとして、刑事告発を検討していることを明らかにした。
4月21日	国会事故調査委員会は、二本松市で第10回会合を開いた。同市に役場ごと避難する浪江町の馬場有町長が参考人として出席し、「事故直後に国や東電から一切連絡が届かない中で避難を迫られた」と改めて訴え、放射性物質の拡散予測が公表されなかった問題の真相究明を求めた。
	国会事故調査委員会は、浪江町の町民と意見交換するタウンミーティングを開いた。出席者からは、国の責任を迫る意見や放射線への不安の声が相次いだ。避難中の男性は「避難区域の再編で年間線量が20ミリシーベルト以下の地域に住んでいいと言うが、大丈夫だという証明は誰がするのか」と疑問を投げかけた。また、1年以上避難生活を強いられている町民から、原発再稼働に向けた政府の動きに対する怒りの声が上がった。
4月22日	国会事故調査委員会は、福島県会津若松市で会合を開き、同市に役場機能を移している大熊町の渡辺利綱町長らから事故後の状況を聞いた。渡辺町長は「国や東電から事故当日の夜に受けた連絡では、事態の深刻さを伝えられなかった」と指摘。「国への不信感は今も消えない」と話した。

※ 「原発」に関するニュースをインターネットで検索し、ヒットしたものをまとめたものである。

再稼働に関するニュースがとて多い。「地元」―「隣接自治体」―「政府・原子力事業者」の三者で、「再稼働」をめぐる綱引きの状態。今後も要注目。「安全協定」についての動きもあったが、次号に掲載する。福島県の警戒区域内の自治体からの「勇気ある発言」に、今後も注目したい。

